

湖 危 第 5 号
令和 6 年 (2024 年) 4 月 12 日

行政事務取扱委員 様

湖南市長 生 田 邦 夫
(公 印 省 略)

湖南市ふるさと防災チーム育成支援事業補助金の交付申請等について (依頼)

平素は、市防災行政の推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市では、地域の防災活動等への支援として、ふるさと防災チーム育成支援事業を推進しております。現在、市内全区でふるさと防災チームを結成いただいております。各区におかれましては、共助の観点による体制整備、防災活動等にご尽力いただいているところです。

つきましては、今年度も別紙のとおりふるさと防災チーム育成支援事業補助金の交付事業を実施しますが、各チーム結成以降ある一定の資機材整備が進んでいるため、今年度から地区防災計画等作成事業に限定することとなりましたのでよろしくお願いいたします。

なお、申請される区におかれましては、予算の都合上速やかに必要書類をご提出いただきますようお願いいたします。

また、市内各区における防災体制の整備状況を把握するため、下記防災体制に関する提出書類について、補助金の交付申請の有無に関わらずすべての区からご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 ふるさと防災チーム育成支援事業補助金に関する提出書類 (対象：申請される区)

- (1) ふるさと防災チーム育成支援事業補助金交付申請書 (様式第 1 号)
- (2) 事業計画書
- (3) ふるさと防災チームに属する防災士の防災士認定証または防災士研修受講証の写し
- (4) 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写し

※ 交付申請書および事業施行計画書は、別紙様式またはホームページの様式をご使用ください。

2 防災体制に関する提出書類（対象：全区）

- (1) ふるさと防災チーム隊員名簿
- (2) ふるさと防災チーム訓練計画
- (3) 保有防災資機材・備品等一覧表（更新）

※ 別紙様式またはホームページの様式をご使用ください。

3 提出期限

1. 補助金に関する提出書類（対象：申請される区）

申請期限は設けませんが、予算額に達し次第申請受付を終了しますので、ご注意ください。

2. 防災体制に関する提出書類（対象：全区）：令和6年5月17日

※ 提出期限までに訓練を実施される区は、実施の2週間前までにご提出いただきますようお願いいたします。

【様式の湖南市ホームページにおける掲載場所】

便利なサービス>申請書ダウンロード>消防・防災>防災関係（ふるさと防災チーム等）

問い合わせ先

湖南市危機管理局危機管理・防災課

担当 中村、島田

TEL：0748-71-2311

FAX：0748-72-2000

Mail：kikikanri@city.shiga-konan.lg.jp

(別紙)

ふるさと防災チーム育成支援事業補助金の概要

市は、ふるさと防災チームの育成支援を推進するため、各区がふるさと防災チームを新設する際に防災用資機材を整備する経費および地域防災力向上のための地区防災計画等の作成に必要な経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 1 対象 次のいずれの条件も満たす区
- ・ 自主防災組織が結成されている区
 - ・ 市の防災士育成事業の受講修了者（湖南省防災士連絡会会員）または受講予定者が、区のふるさと防災チームに属する区

2 補助対象事業

事業名	補助基準額	補助率
ふるさと防災チーム用資機材整備事業 ふるさと防災チームの活動のために必要な資機材で、市長が必要と認めたもの（事業費総額が3万円以上のものに限る。）	事業費30万円	1 / 2
地区防災計画等作成事業 地区防災計画、防災マップ、避難行動要支援者対策等に係るマニュアル等の作成に伴う経費で、市長が必要と認めたもの（事業費総額が3万円以上のものに限る。） (1) 報償費（講師、専門家への謝礼等） (2) 印刷製本費（ただし、既存計画等の増刷経費については対象外とする。）	事業費30万円	1 / 2

備考

- ① 各事業の補助金に千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
- ② 各防災資機材には、「●●●区ふるさと防災チーム」または貴区の自主防災組織名を記入してください。

3. 受付期間 令和6年4月12日（金）～
4. 提出先 危機管理・防災課（湖南省役所東庁舎）

※補助金の交付を受けようとする場合は、必ず申請前にご協議ください。

※交付決定後に事業着手していただきますようお願いいたします。

※交付決定後、事業内容や事業費に変更が生じた場合は、変更申請が必要となります。

湖南省ふるさと防災チーム育成支援事業補助金交付要綱

平成16年10月1日

告示第137号

(趣旨)

第1条 この告示は、災害発生時における地域住民による情報の収集、伝達、初期消火、避難誘導、応急救護、給水給食体制を整備し、防災知識の普及啓発を行う組織（以下「自主防災組織」という。）の育成及び支援を推進するため、区が防災用資機材を整備又は地区防災計画等を作成する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては湖南省補助金等交付規則(平成16年湖南省規則第44号)に規定するもののほか、この告示に定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助事業者 補助事業を実施する区で、自主防災組織が結成されているもの又は当該年度内に結成が確実であると認められるものをいう。
- (2) 防災士 特定非営利活動法人日本防災士機構に認証登録された者をいう。

(補助対象事業等)

第3条 補助対象事業、補助基準額及び補助率は、別表のとおりとする。ただし、当該年度において複数の補助事業を実施する場合の補助金交付額の合計額の上限は、次の各号に定める額とする。

- (1) ふるさと防災チーム結成事業及びふるさと防災チーム用資機材整備事業又は地区防災計画等作成事業を実施する場合 一区当たり65万円(ふるさと防災チーム結成事業50万円、ふるさと防災チーム用資機材整備事業又は地区防災計画等作成事業15万円の合計額)
- (2) 地区防災計画等作成事業を実施する場合 一区当たり15万円

(補助金の交付申請)

第4条 補助事業者は、補助事業を実施するときは、交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。ただし、申請する区の自主防災組織に防災士(当該申請年度内の防災士資格取得予定者を含む。)が属していなければならない。

- (1) 事業計画書

(2) 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

2 申請者は、区長とする。

(補助金の交付決定等)

第5条 市長は、前条の規定により提出された交付申請書に係る書類審査等の結果、補助金の交付が適当と認めたときは、交付決定通知書（様式第2号）により補助事業者に通知するものとする。この場合において、市長は、補助事業の目的を達成するため、必要な条件を付することができる。

(補助事業の変更等)

第6条 次の各号に該当する場合は、変更承認申請書（様式第3号）により申請し、市長の承認を受けなければならない。

(1) 補助金交付決定後、事業内容に変更を生ずるとき。

(2) 補助事業を中止しようとするとき。

(是正のための措置)

第7条 市長は、第5条の規定に基づき、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、補助事業者に対し必要な措置を採るよう命ずることができる。

(補助事業の取消し)

第8条 市長は、補助事業者が前条の命令に従わないときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(実績報告書)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、実績報告書（様式第4号）に関係書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告を受けた場合において、当該書類の審査等により適当と認めたときは、速やかに補助金の額の確定を行い、交付確定通知書（様式第5号）により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第11条 前条の規定による通知を受けた補助事業者は、交付請求書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

(補助事業の調査等)

第12条 補助事業者は、補助金の交付を受けて整備した防災用資機材等（消耗品を除く。）を台帳に記録するとともに、市長の必要に応じその管理状況、使用状況等を報告するものとする。

（財産処分の制限）

第13条 補助事業者は、補助金の交付を受けて整備した防災用資機材等を交付の目的に反して使用し、譲渡し又は交換してはならない。

付 則

（施行期日）

1 この告示は、平成16年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の甲西町ふるさと防災チーム育成事業補助金交付要綱（平成13年甲西町告示第19号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

付 則（平成25年告示第57号）

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成27年告示第34号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年告示第75号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。ただし、様式第1号から様式第6号までの改正規定は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年告示第41号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年告示第6号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

補助対象事業	補助基準額	補助率
<p>1 ふるさと防災チーム結成事業</p> <p>ふるさと防災チームの結成時に整備するハッピ、長靴、ヘルメット、懐中電灯、投光器、メガホン、携帯用発電機、消火器、担架、救急セット、避難旗 その他市長が必要と認めたものの購入</p>	500,000円	全額補助
<p>2 ふるさと防災チーム用資機材整備事業</p> <p>ふるさと防災チームの活動に必要な資機材の整備で、市長が必要と認めたもの（事業費が30,000円以上のものに限る。）の購入。ただし、消耗品等の更新、区施設の整備、改修又は修繕、区施設の附帯設備の整備、改修又は修繕等については、対象外とする。</p>	300,000円	1 / 2 以内
<p>3 地区防災計画等作成事業</p> <p>地域防災力向上のため、ふるさと防災チームが中心となって自主的に作成する地区防災計画、防災マップ、避難行動要支援者対策等に係るマニュアル等の作成に係る経費で、市長が必要と認めたもの（事業費が30,000円以上のものに限る。）</p> <p>(1) 報償費（講師、専門家への謝礼等）</p> <p>(2) 印刷製本費。ただし、既存計画等の増刷経費については、対象外とする。</p>	300,000円	1 / 2 以内

備考

- 1 ふるさと防災チーム結成事業の事業費が補助基準額を下回る場合は、当該事業費の額を基準額とする。
- 2 各事業の補助金に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨てるものとする。
- 3 ふるさと防災チーム結成事業のハッピ、長靴、ヘルメットについては、必ず整備すること。
- 4 各事業により整備した防災資機材には、「●●●区ふるさと防災チーム」又は当該区の自主防災組織名を記入すること。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

ふるさと防災チーム育成支援事業補助金交付申請書

湖南市長 宛

補助事業者
区名
区長 住所
氏名

ふるさと防災チーム育成支援事業について補助金の交付を受けたいので、ふるさと防災
チーム育成支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 事業計画書
- 2 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写し
- 3 その他参考書類

(様式第1号に添付)

(添付書類)			
ふるさと防災チーム育成支援事業計画書			
事業名称	事業		
事業の概要			
事業費	財源内訳	市補助金	区費
	円	円	円
事業費内訳	区分	積算基礎	
	費		
事業着手予定	年 月 日	事業完了予定	年 月 日
防災士認定番号又は防災士研修受講証番号		No.	
区所属の防災士(受講修了者)氏名			
摘要			
(注) 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写しを添付すること。			

事業計画書記入例

(様式第1号に添付)

(添付書類)			
ふるさと防災チーム育成支援事業計画書			
事業名称	●●●区地区防災計画等作成事業		
事業の概要	<p>湖南省での最大震度が6強と想定される南海トラフを震源とする地震は、発生確率が70~80%に引き上げられ、いつ発生してもおかしくない状況にあります。災害から身を守るためには、自助・共助による取組みを進めることが肝要で、平時から家庭、地域等において備蓄品等の準備を進めるとともに、災害時の地域特性や避難経路等を把握し、住民間で何かあったら協力できる関係を構築しておく必要があります。</p> <p>しかし、当区では地区防災計画が作成できていないため、専門性のあるアドバイザーからの指導・助言をいただき、地域住民の自助・共助の防災意識を高め、実効性のある地区防災計画を作成する。</p>		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 【悪い例】 ×地区防災計画を作成できていないため、作成する。 </div>			
財源内訳	市補助金	区費	
事業費	275,000 円	137,000 円	138,000 円
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 275,000÷2=137,500 1,000円未滿を切り捨てて補助金額を算出 残りが区費での負担額になります。(上限は150,000円) </div>			
事業費内訳	区分	積算基礎	
	報償費	講師謝礼 25,000円×4回=100,000円	
	印刷製本費	地区防災計画冊子 70円×2500部=175,000円	
		合計	275,000円
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 「何」を「いくつ」購入するか、合計はいくらかなどを記載 できるだけ詳細に記載してください。 </div>			
事業着手予定	令和●年6月21日	事業完了予定	令和●年1月30日
防災士認定番号又は防災士研修受講証番号		No. ○○○○○○	
区所属の防災士(受講修了者)氏名		湖南 太郎	
適用	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 防災士は、湖南省防災士連絡会の会員で、ふるさと防災チームに所属している方である必要があります。 </div>		
添付書類	見積書 防災士認定証又は防災士研修受講証の写し 見積書等補助対象経費が確認できる書類の写し		

ふるさと防災チーム隊員名簿

区・区長名 _____

年 月 日現在

隊長名 _____

住 所 湖南省 _____

電話番号 - -

No.	隊 員 名	担 当	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

保有防災資機材・備蓄品等一覧表

区・区長名 _____

年 月 日現在

No.	資 機 材 名	数 量	単 位	保 管 場 所	補助金を利用 して購入	区費のみで 購入	備 考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							

※ 資機材、備蓄食料など区で整備されているものすべてを記入してください。